

邑楽町パブリックコメント募集案件公表書

件名	邑楽町空家等対策計画改定（案）
実施担当課・係	建設環境課住宅政策係 電話番号 47-5031
意見募集の趣旨	法改正や新規事業を計画書に反映するための改定を行うにあたり意見募集を行うもの
公表資料	邑楽町空家等対策計画（案）
意見募集の方法	<p>■意見の募集期間 令和6年6月10日～令和6年7月10日</p> <p>■意見を提出できる者 (1) 町内に住所を有する者 (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人又は団体 (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する者 (4) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者</p> <p>■意見の提出方法 ・郵送の場合：〒370-0692 邑楽町役場 建設環境課 住宅政策係宛 ・ファクシミリの場合：0276-88-3247 ・電子メールの場合：constr-env@swan.town.ora.gunma.jp ・直接持参の場合：上記郵送先まで</p> <p>■意見及び町の考え方の公表予定時期 令和6年7月頃</p>
実施責任者	実施担当課長
備考	<p>・資料の公表は、実施担当課、町ホームページで行います。</p> <p>・提出された意見は、類似の意見等とこれに対する考え方を取りまとめたうえ、実施担当課・町ホームページでお知らせします。なお、意見提出者の氏名等は公表しません。</p> <p>・意見に対する個別の回答は行いません。</p>